

令和7年第1回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和7年1月22日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和7年第1回たつの市議会定例会（3月議会）の日程について
- (2) 小・中学校、保育所・こども園の卒業式、修了式の日程について
- (3) たつの市部活動地域移行の推進について
- (4) 新宮地域小中一貫校について
- (5) 令和7年たつの市二十歳のつどいについて
- (6) 不登校・いじめについて

4 議事

（ なし ）

5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和7年2月26日（水） 午後1時30分～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和7年3月 日（ ） 午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

7 閉会宣言

令和7年第1回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和7年1月22日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和7年第1回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（6）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。（1）令和7年第1回たつの市議会定例会（3月議会）の日程について、事務局報告願います。

事務局

令和7年第1回たつの市議会定例会については、2月27日木曜日に第1日が開催され、議案の提案説明等が行われます。3月3日月曜日に第2日、議案の質疑・委員会付託等が行われ、6日木曜日に福祉文教常任委員会及び分科会が開催されます。13日木曜日に第3日、代表質問と一般質問、14日金曜日に第4日、引き続き一般質問が行われます。25日火曜日が最終日で委員長報告及び議案の表決等となっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。
ご発言ないようですので、次に、（2）小・中学校、保育所・こども園の卒業式、修了式の日程について、事務局報告願います。

事務局

本年度の小・中学校の卒業式の日時についてですが、中学校が3月10日月曜日、小学校が3月21日金曜日となっています。出席者については、一覧のとおりです。開式時間の30分ほど前に指定の学校へ参集いただき、式において教育委員会告辞の読み上げをお願いいたします。以上です。

教育長

続いて、保育所・こども園についてお願いします。

事務局

保育所・こども園の修了式の日時ですが、3月15日土曜日9時3

0分開式となっています。開式時間の30分前までにお越しください。出席者は一覧表のとおりで、委員の皆さま、教育長と部課長です。読み上げていただく告辞は、当日園からお渡しします。以上です。

教育長

前日や当日に急きょ出席できなくなった場合には、すぐに教育委員会事務局へ連絡をお願いします。学校教育課から各学校へ、幼児教育課から保育所・こども園へ連絡するようにします。また、卒業式、修了式には、それぞれ地元の自治会長や地元選出の市議会議員も参加されると思います。

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。ご発言がないようですので、次に、(3) たつの市部活動地域移行の推進について、事務局報告願います。

事務局

12月の定例会において、国や県の動向についてお伝えしたところですが、たつの市部活動の在り方検討委員会での協議をもとに、たつの市部活動の地域移行の推進について決定しましたので説明いたします。目的ですが、中学生の持続可能な活動機会の確保を目指すこととしています。部活動の当面の形態についてですが、令和7年度以降、2つの形態により部活動を実施していきたいと考えています。まずは地域連携です。地域連携とは、学校の部活動において部活動指導員等を活用することや、部員が少ない学校では複数の学校による合同での活動を行うものです。次に、地域展開です。地域展開とは、これまで学校が主体となってきた部活動を、たつの市教育委員会が認定した地域クラブが主体となって活動を行うものです。当面の間、この2つの形態で実施していきます。次に、地域クラブ活動への移行計画についてですが、令和7年度は、地域展開への移行を段階的に進めます。具体的には、市内5校において部活動指導員を配置し、地域連携への移行を進めます。また、たつの市公認地域クラブ活動に関する認定要綱に基づき、各団体とも調整を図り、地域クラブ活動の設置と指導者の確保を進めます。さらに、市民に地域移行の趣旨等について理解してもらうため、適切な情報提供・啓発活動に努めます。令和8年度は、地域連携・地域展開において活動します。具体的には、生徒の多様なニーズに応えるため、新たな地域クラブを増やし、部活動を地域クラブに移行する種目を検討します。併せて、教員による休日の指導は縮小します。令和9年度以降は、教員による部活動指導を縮小しながら地域クラブ活動への移行を目指します。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員

神戸市では、来年8月には部活動を廃止するようなことが報道されていましたね。

教育長

年度で考えると、令和7年度中は部活動がありますが、令和8年度の秋に部活動が廃止になるようです。

委員

廃止ということは、部活動をしないということでしょうか。

委員	学校教育の中ではなくなるということです。ただ、学校施設を使うということはあるようです。運動部のことになってしまいますが、中体連の今後の動きなど、何か把握されていますか。
事務局	令和9年度以降、9つの競技については中体連の全国大会はなくなるということを聞いています。
教育長	文化部の例では、例えば吹奏楽部についてですが、こちらは吹奏楽連盟があります。しかしながらまだ具体的な動きはありません。中体連については、全国大会はなくしていこうという動きはありますが、県大会や揖龍大会をどうするかは今後検討することになります。伊丹市や川西市などは神戸市と同じような発表をしていますし、播磨町はそもそも部活動がなく、全てが地域クラブでの活動になっています。しかしながら、地域に受け皿があってこそその地域移行になりますし、受け皿がない状態での部活動の廃止は難しい状況です。
委員	市内に中学校が5校ありますが、所属の学校にかかわらず、一つの地域クラブで一緒に活動できるということで良いのでしょうか。
教育長	地域クラブとなれば、そういったことが可能になります。
委員	移動手段は自分で考えることになるのでしょうか。
教育長	おっしゃるように、活動する場所が遠方になった場合、生徒の移動手段については大きな課題になっています。また、傷害保険についても今のところは保護者負担となろうかと思えます。
委員	部活動から地域クラブへ移行した際の活動時間がどのようになるのかが気になります。部活動であれば、完全下校の時間が決まっていると思いますが、移行した場合、帰宅が遅くなる可能性があるといった部分も検討される必要があるかと思っています。
事務局	部活動によっては、現在の終了時間が5時や6時になっている学校もありますが、基本的に平日は2時間、休日は土日のどちらかは休みで3時間という部分は変わりません。
教育長	今回、たつの市公認地域クラブ活動に関する認定要綱を作りますが、活動時間についてはその中で現在の部活動と同様の時間で実施するといった制限をかけることになります。今後結成される地域クラブはこの認定要綱に基づいて活動することになる予定です。こういったことの周知を来年度に実施していかなければなりません。
委員	新たに展開する地域クラブに対して、助成のような何かメリットはあるのでしょうか。

事務局	現在検討中です。
教育長	部活動の地域移行については、新一年生に対する入学説明会をこれから各学校において順次実施しますが、今後のことも説明していく必要があります。課題も多々出てこようかと思いますが、基本的にはこの方針で進めていきたいと考えています。部活動の在り方検討委員会もまだ継続中ですので、今いただいたご意見も課題として協議していきたいと思います。 ほかにご意見等ございませんか。 ご発言ないようですので、次に、（４）新宮地域小中一貫校について、報告願います。
事務局	小中一貫校については、現在実施設計を順次進めているところです。本日午前中に仮設校舎を撮影してきましたので、参考にお配りしております。電気の引き込みのための電気設備を設置し、試験を行っているところ、南側の民地との境界、仮設校舎建設に伴い、周辺雨水を排水するための水路のほか、仮設校舎周囲各所から撮影した写真になります。仮設校舎の工事の状況ですが、先ほど申し上げた電気設備の据え付け及び試験のほか、天井ボードや床シートの貼付けなどの内装作業、スイッチやコンセント類の取付け等が行われています。完成予定ですが、２月末となっており、２月２５日に竣工検査、２８日に引渡しがあり、業者から取扱説明を受ける予定です。その後は新たに必要となる備品類の準備や引っ越しなど、４月からの使用に向けた準備を進めていきます。以上です。
委員	進捗は予定どおりなのでしょうか。
事務局	はい、予定どおり進んでいます。外構等の工事のため、少し前に仮囲いが外され、建物が良く見えるようになりました。
委員	仮設校舎から運動場に行くまで道路を渡りますが、横断歩道を設置するのでしょうか。
事務局	現状、すでに横断歩道がありますので、そこを渡る予定です。普段は閉鎖されていますが、運動場に直接入ることができる門扉の部分に横断歩道が設置されています。仮設校舎の間はそこを利用し、新しい学校が完成した際には、通学に際し、北側にある正門前の横断歩道の移設を警察、公安委員会に要望しているところです。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。 ご発言ないようですので、次に、（５）令和７年たつの市二十歳のつどいについて、事務局報告願います。
事務局	１月１３日に開催しました令和７年たつの市二十歳のつどいについて報告します。出席者数ですが、対象者７１９人中５７７人が出席し、出席率は８０．３％となっています。地域ごとの内訳としては、

龍野東中学校区が出席者１７０人で出席率７１．４％、龍野西中学校区が出席者１３５人で出席率８８．８％、新宮中学校区が出席者１０９人で出席率８０．１％、揖保川中学校区が出席者９５人で出席率９６％、御津中学校区が６８人で出席率７２．３％でした。昨年度は６３０人が出席して出席率８１．７％でしたので、比較すると１．４％の減となっています。以上です。

委員 揖保川中学校区の出席率が高いのは、２分の１成人式で埋めたタイムカプセルを開封する関係で高いのかもしれませんが。男性の出席率が１００％を超えているのは、案内を出していない方も来ているということでしょうか。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。転出された方も中学校区ごとの受付で名前を記載いただければ参加いただけます。

委員 式の最後に男性と女性が宣言する部分で、昨年までは会場の方を向いて宣言していましたが、今年はステージ上の市長の方を向いて話されていました。そのためか、女性の顔があまり見えませんでしたので、少し工夫があれば良いなと思いました。

教育長 昨年までは会場に向かっていましたが、誰に向かって宣言するのかということがあり、ステージ上で市長に向かって宣言していただきました。来年は男女がどうなるかわかりませんが、２人目が話す時は立ち位置を変えるなどの対応をしたいと思います。

委員 宜しくお願いします。

委員 過去には少し派手な格好をした参加者もいましたが、今年はいかがでしたか。

事務局 袴を着た男性が数人いたくらいです。

教育長 昔は文化ホール前の駐車場を走り回ったということもありましたが、最近は大人しくなっているようです。

ほかにご発言ないようですので、以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席願います。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か検討事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

岩田課長

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

なお、すでにお知らせしておりますとおり、2月の定例会後、午後3時30分から総合教育会議を開催しますので宜しくお願いいたします。

また、3月の定例会前、午後1時から教育委員会表彰式を開催します。時間前に参集いただきますようお願いいたします。

以上で、令和7年第1回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時38分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

松尾 壯典

委員

喜多 敦子

委員

秦 智康

委員

瀬戸 陽三

教育事業部長

森本 康路

教育管理部参事（兼）教育環境整備課長

西田 伸一郎

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

田渕 明久

教育総務課長

岩田 昌喜

学校教育課長

丸山 岳志

幼児教育課長

上田 収

すこやか給食課長

清水 裕之

社会教育課長

福井 悟

人権教育推進課長

津島 威彦

社会教育課主幹

谷口 和己